

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【会社名】	株式会社ネットプロテクションズホールディングス
【英訳名】	Net Protections Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 紳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目 2 番地 6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目 2 番地 6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
柴田紳氏、渡邊一治氏、秋山瞬氏、山下貴史氏、江尻裕一氏、中村公美氏及び滝田健太郎氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
石井隆一氏を監査等委員である取締役に選任するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年間3億円（うち社外取締役分は50百万円）以内に改定するものです。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定、及び取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績条件付株式報酬制度に係る報酬決定の件
取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を改定するとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、新たに業績条件付株式報酬制度を導入するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）1	
柴田 紳	660,652	41,946	7,662		可決 92.59％
渡邊 一治	663,555	39,043	7,662		可決 92.99％
秋山 瞬	701,004	1,594	7,662		可決 98.24％
山下 貴史	701,046	1,552	7,662		可決 98.25％
江尻 裕一	688,724	13,874	7,662		可決 96.52％
中村 公美	701,052	1,546	7,662		可決 98.25％
滝田 健太郎	578,601	123,997	7,662		可決 81.09％
第2号議案				（注）1	
石井 隆一	701,144	1,454	7,662		可決 98.26％
第3号議案	698,555	4,043	7,662	（注）2	可決 97.90％
第4号議案	615,696	86,902	7,662	（注）2	可決 86.29％

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3．賛成割合については、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主分）を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算し、小数点以下第3位を四捨五入している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算していません。

以上